

## 「杜の都環境プラン」改定検討部会における検討状況について

### 1 開催状況とその概要

- ・ 現プランに基づく取り組みの評価や、環境施策をとりまく動向等を踏まえ、今後の課題や方向性について議論を行った（参考資料 1～4 参照）
- ・ 目指す環境都市像や施策体系等については、地域の特色や課題、他政令指定都市の事例等を踏まえながら、“仙台らしさ”を打ち出すことを重視して議論を進めた

	開催日	審議内容
第 1 回 検討部会	令和元年 8 月 7 日	・ 環境施策をとりまく状況と本市における取り組みの評価等について ・ 「杜の都環境プラン」改定に向けた市民参画の取り組みについて
第 2 回 検討部会	令和元年 9 月 19 日	・ 次期「杜の都環境プラン」における環境都市像と施策体系等について
第 3 回 検討部会	令和元年 11 月 8 日	・ 次期「杜の都環境プラン」における環境都市像と施策体系等について ・ 地域の特性と重点的な取り組みのイメージについて
第 4 回 検討部会	令和 2 年 1 月 20 日	・ 次期「杜の都環境プラン」における重点的な取り組みのイメージについて ・ 「杜の都環境プラン」改定検討部会における検討状況（環境審議会への報告案）について

検討項目	検討部会における検討状況
位置づけ・計画期間	〔第 2 回環境審議会（令和元年 7 月 8 日開催）にて審議〕
計画改定にあたっての背景・改定の方向性	・ 重点的に議論を実施
目指す環境都市像	
分野別の環境施策 〔脱炭素都市づくり、自然共生都市づくり、 資源循環都市づくり、快適環境都市づくり、 行動できる人づくり〕	・ 各分野における課題や今後の方向性について議論を実施 ・ 今後、具体の施策や定量目標等について議論を予定
重点的な取り組み	・ 取り組みの方向性について議論を実施 ・ 今後、具体的内容について議論を予定
推進のための取り組み	・ 今後、具体的内容について議論を予定

## 2 主な検討内容

環境都市像や施策体系等について、以下の方向で検討を行った（詳細は別紙参照）

### (1) 目指す環境都市像について

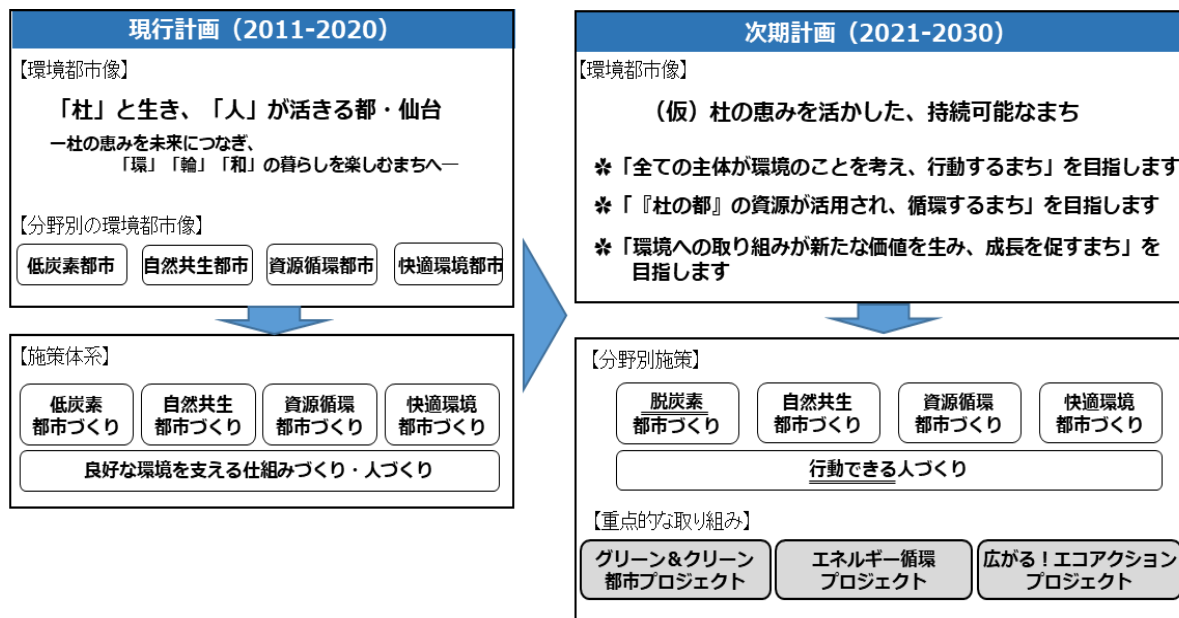
- ・ 本市が目指す方向を明確にするため、本市の強みを踏まえた以下の3つの視点から、具体的な環境都市像を打ち出す
  - ① 仙台ならではの、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着を図り、「杜の都スタイル」として内外に発信する  
⇒「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」
  - ② 多様な自然環境や、環境課題に取り組む市民の力を資源として捉え、積極的に活用するとともに、市域内での循環を図る  
⇒「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」
  - ③ 環境への取り組みをまちの成長につなげるとともに、仙台を起点として環境価値を広め、都市ブランドの向上を図る  
⇒「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」
- ・ なお、現プランに掲げる分野別の環境都市像については、環境都市像と施策のつながりを明確にするため、施策体系（施策分野）に融合させる

### (2) 重点的な取り組み

- ・ 環境都市像の実現に向けて、従来の分野別施策を総合的に推進することに加え、計画全体を牽引する、分野を横断した重点的な取り組みを新たに設定する

### (3) 分野別施策

- ・ 現プランの「低炭素都市づくり」、「自然共生都市づくり」、「資源循環都市づくり」、「快適環境都市づくり」と、これらに共通する「良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」の5つの分野を継承する
- ・ ただし、本市が地球温暖化対策を一層推進することを明確にするため、次期プランにおいては、将来における脱炭素社会の実現を見据えた「脱炭素都市づくり」を推進する
- ・ 「仕組みづくり・人づくり」については、人づくりを一層推進するため「行動できる人づくり」とし、仕組みづくりは各分野において具体の取り組みを進める



#### (4) 定量目標

- ・ 計画に基づく取り組みの進捗について、適切に評価できる目標とする
- ・ 可能な限り定量的に、かつ、毎年度、進捗の把握が可能な目標とする
- ・ 温室効果ガスやごみの排出削減に係る目標については、「地球温暖化対策推進計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」の目標と整合を図る

#### (5) 推進のための取り組み

- ・ 各主体の環境配慮行動を促すための指針や、市民の参加や協働による取り組みの推進、環境情報の集約・発信など、プランを着実に推進するために必要な内容について盛り込む

### 3 今後の予定

- ・ 令和2年3月16日 第5回検討部会（中間案（素案）の審議①）
- ・ 6月頃 第6回検討部会（中間案（素案）の審議②）
- ・ 8月頃 令和2年度第1回環境審議会（中間案の審議）
- ・ 9月頃 パブリックコメントを実施
- ・ 11月頃 第7回検討部会（答申素案の審議）
- ・ 12月頃 令和2年度第2回環境審議会（答申案の審議）